

国の責任による福島原発事故被害住民と被ばく労働者の健康・生活保障と原発再稼働中止を求める

要請書提出・政府交渉

8月23日 会場：参議院議員会館 B107
集合 10 時～【ロビーにて通行証配布】

午前の部（質問事項 6、7）

10:10～10:25 参加者交流・打ち合わせ

10:30～12:00 厚労省、経産省、環境省、原子力規制庁との交渉

午後の部（質問事項 1～5）

13:00～13:25 参加者交流・打ち合わせ

13:30～15:00 環境省、復興庁との交渉

15:20～16:00 交渉まとめと意見交換

呼びかけ：脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、全国被爆2世団体連絡協議会、反原子力茨城共同行動、原発はごめんだヒロシマ市民の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン

紹介議員：福島みずほ参議院議員

フクシマ原発重大事故は東北・関東の広大な地域（2011年8月で約400万人以上居住）を放射線管理区域相当の高濃度に放射能汚染し、事故から5年後の今なお破壊された炉心から大量の放射能が地下水、海水、大気へ漏れ続け、事故は未だ収束していません。安倍政権は福島原発重大事故の国の責任を認めず、事故被害者の救済を行おうとせず、逆に20mSv基準による一方的な避難指示解除と住宅支援・賠償打ち切りなど被害者の切り捨てを進めています。再稼働反対の国民の声を無視し、原発再稼働・原発推進政策を進めています。福島第一原発では危険で劣悪な環境下の作業に多数の労働者が低賃金で動員され、労働者の被ばくが増大し続けています。

8月23日、私たち9団体は国に対し、福島と近隣県の事故被害者の生存権・健康権・生活権など憲法や日本も批准をしている国際人権諸条約に保障された人権が著しく侵害されていることに抗議し、「国の責任による福島原発事故被害者と被ばく労働者の健康・生活保障と原発再稼働中止を求める要請書」を提出し、政府交渉を行います。

要請事項骨子

1. 国の責任により甲状腺医療費を生涯無料化し、甲状腺に係る健康手帳を交付せよ
2. 国の責任により福島県民健康診断の拡充と医療費の無料化を行え
3. 20mSv基準による一方的な避難指示解除と住宅費支援打ち切り・賠償打ち切りを撤回せよ
4. 国の責任で、近隣県の汚染地域住民の健康診断・医療保障を行え
5. 国の責任による福島原発被害者への健康手帳交付など被爆者援護法に準じた法整備を行え
6. 福島原発事故汚染土の8000Bq/kg（＝クリアランスレベルの80倍）以下の公共事業再利用を撤回せよ
7. 緊急時作業被ばく限度の250mSv引き上げ省令を廃止せよ。原発再稼働を中止せよ

要請書に団体賛同を！ 政府交渉に参加を！

- ・裏面に記載の「要請書」に団体賛同して下さい。賛同のご連絡は8月20日（土）までお願いします。
- ・団体名、郵送先（後日に質問書や交渉結果報告等の送付に必要）、ご担当者名を添えてお知らせ下さい。

連絡先	原子力資料情報室 ヒバク反対キャンペーン	東京都新宿区住吉町8-5曙橋コーポ2階B 〒671-2415 姫路市安富町皆河1074 建部暹	Tel : 03-3357-3800 Tel&Fax : 0790-66-3084
-----	-------------------------	--	--

国の責任による福島原発事故被害住民と被ばく労働者の健康・生活保障と原発再稼働中止を求める要請書

環境大臣 山本公一 様、 復興大臣 今村雅弘 様、 厚生労働大臣 塩崎恭久 様
経済産業大臣 世耕弘成 様、 原子力規制委員長 田中俊一 様 2016年8月23日

フクシマ原発重大事故は東北・関東の広大な地域（2011年8月で約400万人以上が居住）を放射線管理区域相当の高濃度に放射能汚染し、事故から5年後の今なお破壊された炉心から大量の放射能が地下水、海水、大気へ漏れ続け、事故は未だ収束していません。安倍政権は福島原発重大事故の国の責任を認めず、事故被害者の救済を行おうとせず、逆に20mSv基準による一方的な避難指示解除と住宅支援・賠償打ち切りなど被害者の切り捨てを進めています。再稼働反対の国民の声を無視し、原発再稼働・原発推進政策を進めています。福島第一原発では危険で劣悪な環境下の作業に多数の労働者が低賃金で動員され、労働者の被ばくが増大し続けています。

私たちは国に対し、福島と近隣県の事故被害者の生存権・健康権・生活権など憲法や日本も批准をしている国際人権諸条約に保障された人権が著しく侵害されていることに抗議し、国の責任により福島原発事故被害者と被ばく労働者の健康・生活保障を行うこと、原発再稼働を中止すること、を求めます。

要請事項

1. 国の責任により甲状腺医療費を生涯無料化し、甲状腺に係る健康手帳を交付せよ

- (1) 福島の甲状腺検査と甲状腺医療費無料化の国の責任を明確にし、それに基づく財源を確立すること
- (2) 現行の「甲状腺医療費の窓口負担と毎回支給申請」を、窓口負担解消・生涯支給に改めよ
- (3) 国の責任による医療費支援を受ける権利を明記し、検査結果及び手術や経過観察の結果等を記録できる、「甲状腺検査に係る健康手帳」を交付し、県外在住者も含め医療保障せよ
- (4) 甲状腺検査と甲状腺医療費無料化を近隣県に拡大せよ

2. 国の責任により福島県民健康診断の拡充と医療費の無料化を行え

- (1) 福島県の県民健康調査を国の直轄事業とせよ (2) 甲状腺検査を希望者に対して毎年とせよ
- (3) 避難地域等以外の住民に対し「一般検診の内容」のまま実施されている健康調査を、希望者に対する「白血病の早期発見に必要な末梢血の白血球分画の追加」等、事故の健康影響を調べるのにふさわしい内容に改めよ

3. 20mSv基準による一方的な避難指示解除と住宅費支援打ち切り・賠償打ち切りを撤回せよ

- (1) 避難解除の被ばく基準年間20mSv以下を撤回し、年間1mSv以下への被ばく低減を早急に行え
- (2) 自主避難者に対する住宅費支援の2017年3月打ち切りを撤回し、支援を拡充せよ
- (3) 福島原発事故による損害賠償を継続・充実せよ
- (4) 避難指示地域住民の健康保険の保険料免除・医療費無料化特例措置を延長せよ

4. 国の責任で、近隣県の汚染地域住民の健康診断・医療保障を行え

- (1) 近隣県の汚染地域住民の健康確保に対する国の責任を明確にし、健康診断を行え
- (2) 国は、近隣県市町村が独自に行っている住民の健康診断を支援せよ

5. 国の責任による福島原発被害者への健康手帳交付など被爆者援護法に準じた法整備を行え

- (1) 国の責任で、福島原発被害者に健康手帳を交付し、健康診断、健康保障・生活保障を行え
- (2) 被爆者援護法に準じた、国の責任による福島原発被害者救済の法整備を行え

6. 福島原発事故汚染土の8000ベクレル/kg（＝クリアランスレベルの80倍）以下の公共事業再利用を撤回せよ

- (1) 福島県の指定廃棄物最終処分場（フクシマエコテッククリーンセンター）への指定廃棄物埋設を撤回し、住民合意抜き工事着工を止めよ。
- (2) 線量低下を理由とする廃棄物処理のあり方を撤回し、原発事故前の基準に基づき処理せよ。

7. 緊急時作業被ばく限度の250mSv引き上げ省令を廃止せよ。原発再稼働を中止せよ

- (1) 緊急時作業被ばく限度の250mSvへの引き上げ省令を廃止せよ
- (2) 生涯被ばく線量1000mSvによる緊急時作業者の更なる大量被ばく容認の大臣指針を撤回せよ
- (3) 福島原発事故の緊急時作業で大量被ばくした労働者に被ばく労働以外の職場・生活を保障せよ
- (4) 福島原発被ばく労働者の作業安全確保、被ばく低減、健康管理・生活保障、雇用条件監視・是正指導を行え
- (5) 被ばく労働者に健康管理手帳を交付し、国の責任による生涯無料の健康診断、健康保障・生活保障を行え
- (6) ガン・白血病は総て対象とする等、労規則別表1-2の労災認定対象疾病を抜本的に拡大せよ
- (7) 被ばく労働者の被ばく限度年間50mSvを10分の1以下に引き下げよ
- (8) 原発を再稼働しないこと。再稼働認可を撤回し、適合性審査を中止せよ

呼びかけ	脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、全国被爆2世団体連絡協議会、反原子力茨城共同行動、原発はごめんだヒロシマ市民の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン
連絡先	原子力資料情報室 東京都新宿区住吉町8-5曙橋コーポ2階B Tel: 03-3357-3800 ヒバク反対キャンペーン 兵庫県姫路市安富町皆河1074 建部暹 Tel&Fax: 0790-66-3084